

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2019年 6月 7日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 愛知県刈谷市築地町5-17-5 氏 名 佐々木建設株式会社 代表取締役 佐々木 晴久 電話番号 0566-21-1253 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	佐々木建設株式会社
事業場の所在地	愛知県刈谷市築地町5-17-5
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：173,600万円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 既設構造物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後最終処分場で埋立または再資源化 木くず→再生処理業者に委託し燃料チップ等に使用 舗装工事：がれき類→再生処理業者に委託して再生アスファルト及び再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 廃棄物処理総括責任者 └─産業廃棄物管理担当者、産業廃棄物管理担当者(副) └─工事現場責任者 (産業廃棄物処理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類等はそれぞれ分別し保管		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	前年度(平成30年度)実績					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず
	排出量	3.57t	5.57t	0.63t	34.47t	0.14t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	目標					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず
	排出量	3.5t	5.0t	0.5t	20t	0t
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	前年度(平成30年度)実績					
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有がれき類	混合廃棄物
	排出量	2.52t	0.45t	1121.31t	4.5t	78.52t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	目標					
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有がれき類	混合廃棄物
	排出量	2.5t	0.3t	1100t	3t	50t
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度（平成30年度）実績					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず
	全処理委託量	3.57t	5.57t	0.63t	34.47t	0.14t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		3.29t		22.68t	0.14t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.57t	2.11t	0.63t	11.79t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	（これまでに実施した取組） がれき類はなるべく再生利用業者へ処理委託する。					
②計画	目標					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず
	全処理委託量	3.5t	5.0t	0.5t	20t	0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		2.5t		10t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	（今後実施する予定の取組） 他の種類でも再生利用している業者があれば再生利用している業者に率先して 処理委託する。					
* 事務処理欄						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度（平成30年度）実績					
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物	石綿含有がれき類
	全処理委託量	2.52t	0.45t	1121.31t	78.52t	4.5t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量				12.0t	3.2t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.52t	0.3t	1065.31t	28.32t	1.3t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	（これまでに実施した取組） がれき類はなるべく再生利用業者へ処理委託する。					
②計画	目標					
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合廃棄物	石綿含有がれき類
	全処理委託量	2.5t	0.3t	1100t	50t	3t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2t	0t	1100t	30t	3t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	（今後実施する予定の取組） 他の種類でも再生利用している業者があれば再生利用している業者に率先して 処理委託する。					
*事務処理欄						